

学 位 論 文 審 査 の 要 旨

学位申請者	<p style="text-align: center;">金 智恩【博士】</p> <p style="text-align: center;">【人間発達科学専攻 平成22年度生】</p> <p style="text-align: center;">(平成28年3月31日 単位修得退学)</p>	要 旨
論文題目	戦時下における教育科学研究会の教育制度改革運動	<p>本研究は、1937 年から敗戦直前まで存続し、教育の理論的実践的研究を重ねつつ当時の教育制度改革に対して積極的に提言を行った教育科学研究会（教科研）の活動の全貌を明らかにしたものである。</p> <p>本研究は、次のような新たな事実を明らかにした。①学校卒業に伴う資格（特典）を撤廃して徹底した平等原理に基づく、小学校－中学校－大学校から成る単線型の学校制度を骨子とする教科研の教育改革案の作成過程やその内容の特徴を解明したこと。②職業教育や職業指導によって職業技術を付与して生活能力を身につけさせることが青年を単なる有用な労働力にするだけであるとして、生活を通じて生産から消費や余暇までの全生活過程を充実させるという趣旨の新しい生活教育論を提唱したこと、③人脈的に近衛文麿につながりを持ち、戦時下における学制改革論議を主導した教育改革同志会に教科研が参与することにより、同志会の「青年学校義務案要綱」中の青年学校の教授及訓練科目案に「健康科」を盛り込ませたこと、④教育改革同志会だけでなく国策研究会の関連する動向をも視野に入れ、戦時下における総合国策の枠組みにおける教育改革の動向を解明したこと、などである。</p> <p>第 1 回審査委員会は 2017 年 10 月 3 日に開催された。学位論文の水準に達しているとの評価を得たものの、時系列に書かれていない面を補う書き方の工夫をしてほしい、主要人物だけでも思想的背景を叙述してほしい、研究の目的や課題をもっと明確に叙述するべきである、といった指摘を受けた。</p> <p>12月19日に公开发表を行った。発表者や審査委員を除いて17人が参加し、3人から質疑があった。教育研究と教育改革運動との関係、教科研が国策協力団体であったとの評価に対する本論文のスタンス、余暇活用等についてのアメリカの影響の有無、幼小連携の範囲を小学校3年までにする意図、などであった。直後に開催された審査委員会では、質疑に対する応答が的確なものであったこと、また、前回の審査委員会の指摘に対する十分な修正がなされたことが確認された。</p> <p>以上の審査の経過および結果により、本審査委員会は、本論文が博士（社会科学）、Ph.D. in History of Education にふさわしいと判断し、合格とした。</p>
審査委員	<p>(主査) 教授 米田 俊彦</p> <p>教授 池田 全之</p> <p>准教授 富士原 紀絵</p> <p>教授 耳塚 寛明</p> <p>教授 小玉 亮子</p>	
インターネット公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（ 可 ・ 否 ）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第 2 2 条第 4 項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	

